

証券コード 5929
平成25年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
三和ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 高山俊隆

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次のいずれかの方法により議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

後記（4頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。（パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合も同様とさせていただきます。）

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ルーム1
(末尾案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1.第78期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第78期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議案 剰余金の処分の件

以上

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告書は、同封の「第78期報告書」(1頁から38頁まで)のとおりであります。ただし、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sanwa-hldgs.co.jp/ir/general.html>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

同封の「第78期報告書」に記載の連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sanwa-hldgs.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性向を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安として利益配分を行うものであります。

第78期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案しまして、以下のとおり、1株につき5円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額1,198,929,165円  
(既に配当済の中間配当金5円を含めて年10円)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月27日

以 上

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使下さいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、**平成25年6月25日（火曜日）の午後5時15分まで**受け付けいたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
5. 議決権電子行使プラットフォームについて  
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。
6. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
- (1) パソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（フリーダイヤル）  
受付時間 午前9:00～午後9:00まで
- (2) 上記(1)以外のご不明な点につきましては、下記にお問い合わせ下さい。  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）  
受付時間 午前9:00～午後5:00まで（土・日・祝日を除く）

以 上



